

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

# 政策評価シート

政策	14
----	----

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	政策担当部局	総務部、震災復興・企画部、環境生活部、保健福祉部、経済商工観光部、農林水産部、土木部、企業局、教育庁、警察本部
			評価担当部局	総務部

## 政策の状況

### 政策で取り組む内容

近い将来、発生が確実視されている宮城県沖地震をはじめとする大規模災害に備え、市町村や関係機関と連携しながら被害を最小限にする県土づくりに取り組む。

地震、津波などに対しては観測体制を強化し、その情報を県民等に迅速に提供することにより被害の軽減を図る。

また、早急に学校をはじめとする公共施設の耐震化について取り組むとともに、住宅等についても耐震化を促進する。

津波に対しては、水門等の施設整備などを順次進めていく。同時に、住民や観光客等が速やかに避難できるような広報・避難誘導態勢を整備するなど、ソフト対策も進め、総合的な津波対策を推進する。

一方、洪水及び土砂災害に対しては、県民への防災情報をより迅速かつ的確に提供するなどソフト対策と合わせ、自力での避難が困難な避難行動要支援者の入居施設や二次被害の防止を目的とした避難所、避難経路など、より効果的な施設整備を計画的に進める。

また、災害に対しては県民一人ひとりの防災意識の向上が特に重要であるため、平常時からのきめ細かな情報提供を行うとともに、企業に対するBCP(緊急時企業存続事業計画)策定の啓発及び県民への防災教育の普及促進を図る。

災害発生時の対応は、行政だけでは限界があり、地域住民との連携が必要である。このため、住民による自主防災活動と、企業による地域防災活動を促進するほか、これらの活動のリーダーとなる人材育成を行うなど体制整備を推進する。

さらに、地域の中で避難行動要支援者の安全が確保されるよう、避難体制や避難所の環境整備などについて、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、自主防災組織への情報提供を図る。

加えて、被災後の県民の不安を軽減するため、正確な情報提供体制の整備を図るとともに、適切な被災者救済を行う。

### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況		達成度	施策評価
			実績値(指標測定年度)	達成率		
31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	92,831,477	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	40橋 (平成28年度)	C	概ね順調
			多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	93% (平成27年度)	A	
32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	122,697,779	要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率	0.5% (平成28年度)	C	概ね順調
			土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)[累計]	629箇所 (平成28年度)	B	
			土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)[累計]	1,605箇所 (平成28年度)	A	
			土砂災害から守られる住宅戸数(戸)[累計]	14,602戸 (平成28年度)	B	
33	地域ぐるみの防災体制の充実	1,237,598	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	7,909人 (平成28年度)	B	概ね順調
			自主防災組織の組織率(%)	82.1% (平成28年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
- C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
- 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）	概ね順調
<b>評価の理由・各施策の成果の状況</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。</li> <li>・施策31の「宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」については、目標指標の一つである「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」で入札不調等の要因により目標達成に至らなかったが、施策全体としては、この施策の目的である主要な防災拠点やライフラインの耐震化、情報ネットワークの構築といったハード事業で進捗がみられ、着実に防災力が向上していると考えられることから「概ね順調」と評価した。</li> <li>・施策32の「洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進」については、平成27年9月関東・東北豪雨による浸水被害を踏まえ、災害対策推進費等の事業制度を活用し、浸水被害を受けた河川を中心に事業を進めたことから、要改修延長1,360kmのうち整備済延長が502.8kmとなり、概ね順調に推移している。また、土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備は、計画調整等による事業の遅れが生じたため概成に至らなかったが、着実に工事進捗が図られている。土砂災害警戒区域等の指定数は目標値を上回る促進が図られており、施策全体としては着実な進捗がみられることから「概ね順調」と評価した。</li> <li>・施策33の「地域ぐるみの防災体制の充実」については、平成28年4月に発生した熊本地震の際の対応等を踏まえて広域応援計画を策定し、他地域で災害が発生した際の応援体制を整備するなど、施策を構成する全ての事業で一定の成果がみられたほか、目標指標については、目標値を達成できなかったが、達成率はいずれも90%を超えていることから「概ね順調」と評価した。</li> <li>・以上のことから、この政策を構成する3つの施策全てで「概ね順調」と評価しており、各施策で一定の成果が得られている状況を総合的に勘案し、政策全体としては「概ね順調」と評価した。</li> </ul>	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策31について、施策の方向に掲げる耐震化のうち、目標指標の一つである橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れが発生しているため、平成28年度は震災特例制度を活用した適切な工事価格の算出を行ったほか、施工時期の制約がない工種の合併による発注ロットの拡大を図った。不調対策を講じた結果、不調率は改善傾向が見られるものの、未だ高い水準で推移しており、また、河川内における工事施工の制約上、これまでの不調による事業遅延分がフォローアップ出来ていない。一方、多数の者が利用する特定建築物の耐震化で目標を達成するなど、住宅の耐震化で遅れは見られるものの、着実な進捗が見られる。今後は、住宅の耐震化を促進するため、県民に対し普及啓発を行っていく必要がある。</p>	<p>・事業の遅れの主な要因となっている入札不調については、これまで様々な対策を講じた結果、改善傾向が見られることから、今後も継続して対策を講じて不調率の低減を図りながら、事業を推進する。また、不調による事業遅延分については、内容及び工程の見直しについて検討を行う。</p> <p>・住宅の耐震化を促進するため、市町村や関係機関と協力し普及啓発を行うとともに、対象住宅のリスト化を行って対象住宅の所有者に対して耐震化への働きかけを行うよう市町村に働きかけていく。</p>
<p>・施策の方向に掲げるソフト対策については、平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震による津波への対応で、沿岸15市町の避難勧告や避難指示の出し方にばらつきがあったほか、車避難による渋滞が発生するなどの課題が明らかになった。</p>	<p>・現行の「宮城県津波対策ガイドライン」の全体を精査し、見直し作業を行う。</p> <p>また、引き続きシンポジウムやパネル展等を開催し、県民の防災意識の向上を図り、津波による人的被害が最小限となるよう取り組んでいく。</p>
<p>・施策の方向に掲げる情報ネットワークの充実では、災害時の主たる情報システムである県防災行政無線ネットワークについて、衛星系と地上系の2系統を有しており、いずれも平成29年度中に老朽化等に伴う更新工事が完了する予定である。今後は、安定的な維持・管理を行う必要がある。</p>	<p>・工事完了後は適切な維持・管理に努め、災害時の基幹的ネットワークとしての機能を確保する。</p>
<p>・施策32について、近年の異常気象により大規模自然災害が頻発している。平成27年9月関東・東北豪雨では、県内各地で観測史上最大の降雨を記録し、県管理河川では100河川496か所(うち決壊11河川23か所)で被害が発生しており、また平成28年8月の一連の台風では岩手県等の中小河川において甚大な被害が生じるなど、早急な対策が必要である。</p>	<p>・平成27年9月関東・東北豪雨に伴い、県内の河川において大きく被害を受けるなど近年の異常気象に伴う水害が頻発していることから、平成27年12月に「災害に強い川づくり緊急対策事業」を創設し、ハード事業とソフト施策を一体的に展開して、平成32年度末までに緊急かつ集中的な治水対策を推進する。また、平成28年8月の一連の台風では中小河川においても甚大な被害が生じたことから、国管理河川で進められている水防災意識社会再構築の取組を、県管理河川にも拡充し防災対策を推進する。</p>
<p>・平成27年9月関東・東北豪雨では、土砂災害危険箇所以外の箇所でも土砂災害が多数発生している。また、平成26年の広島県で発生した土砂災害を受けて、土砂災害防止法が改正され全国的に平成31年度までに土砂災害危険箇所の調査を完了することとなったことから、土砂災害危険箇所の調査・指定を加速する必要がある。</p>	<p>・県内にあるおよそ8千か所ある土砂災害危険箇所の土砂災害警戒区域指定のための調査は、平成31年度完了を目指し、予算確保と調査の効率化等によって加速化を図る。調査・指定の情報提供によって、市町村の地域防災計画の策定やハザードマップ作成など避難態勢の構築を促し、災害被害の軽減につなげる。</p> <p>・ハード整備においては、要配慮者利用施設や防災拠点施設などを抱える土砂災害危険箇所や災害発生箇所に重点的に投資し、土砂災害から人命を守る。</p>
<p>・施策33について、避難所運営や様々な意思決定の局面において、男女共同参画の視点が必要である。</p>	<p>・男女共同参画の視点から防災意識の啓発と、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するためのリーダーの養成を図る。</p>
<p>・施策の方向に掲げる自主防災組織の育成については、東日本大震災以後、低下傾向が続いていたが下げ止まりつつある。しかし、沿岸部では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著であり、組織率向上に向けた取組が必要である。</p> <p>・「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査報告書」(平成27年3月)によると、防災訓練への参加率が、5割未満の組織が全体で62.6%あるなど、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え、活動が低調な組織もあり、組織の活性化が必要である。</p>	<p>・昨年度の政策評価での課題を踏まえ、自主防災組織の育成・活性化について、平成29年度から県が市町村の支援を行うこととした。沿岸部の自主防災組織の立ち上げのみならず、活動が低調な内陸部の組織活性化の支援を行い、市町村の今後の事業に資するよう支援のモデル化を行う。また、自主防災組織に関する相談窓口の設置、先進的・先導的な取組を行っている自主防災組織に対する防災資機材購入費の助成を行うとともに、講演会・フォーラムを開催し、先進的・先導的な取組を行う模範となる自主防災組織の活動事例等に関する情報を県民等と共有していく。</p> <p>・自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手となる「みやぎ防災ジュニアリーダー」として高校生を中心に養成し、地域防災力の向上を図る。</p>
<p>・防災教育について、「平成28年度学校防災に係る調査」結果から、防災教育に係る実施時数について、校種、地域によって差が見られた。</p>	<p>・各学校園に配布した防災絵本、防災副読本の有効活用について防災主任研修会等において研修する。また、みやぎ防災教育推進協力校等の副読本を活用した実践事例をホームページ、防災教育だよりで紹介し、防災教育の一層の推進を図っていく。</p>
<p>・平成28年台風第10号による水害では、岩手県岩泉町の高齢者施設において避難準備情報の意味するところが伝わっておらず、適切な避難行動がとられなかったことなどを踏まえ、内閣府が避難勧告等に関するガイドラインの改定を行った。避難勧告等に関するガイドラインの改正等を踏まえ、避難行動開始の遅れ等による人的被害を未然に防ぐ必要がある。</p>	<p>・避難情報の発令者である市町村に対し、担当者会議等の場において指導・助言を図っていく。</p>

